

滋賀県土地改良事業団体連合会 2027 年卒職員募集要項（技術系）

土地改良事業の適切かつ効率的な運営のために、会員である土地改良区、市町等の指導・支援を通じて、誰もが将来に向かって希望を持って農業に取り組むことのできる農業生産基盤づくりや農村づくりを担う社会的貢献度の高い業務です。

電気技術で滋賀の農業を支える新しい仲間を求めています。

◎ 令和9年4月1日の採用を行います。

職場訪問・見学は、随時受け付けておりますので、ご希望の方は遠慮なくご連絡ください。

【連絡先】滋賀県土地改良事業団体連合会 総務課 職員採用担当

TEL 0748-42-4806 FAX 0748-42-5574

【募集職種】

技術職（電気技術等）／正職員

【業務内容】

- ・農業農村整備（主に電気・機械設備）の調査、設計、履行管理に関すること
- ・農業水利施設のアセットマネジメント（省エネルギー化含む）に関すること
- ・土地改良施設の適正管理にかかる指導、助言及び補助金交付に関すること
- ・農業集落排水施設に関すること 他

【採用予定人数】

1 名

【受験資格】

(1) 学校教育法に基づく大学もしくは短期大学ならびに高等専門学校（以下「大学等」）を令和9年3月31日に卒業する見込みの者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

【採用の流れ】

- (1) 1次選考：令和8年6月頃予定
東近江市林町 601 番地
滋賀県土地改良事業団体連合会 3階会議室
※詳細は、事前に通知します。
- (2) 2次選考：令和8年7月頃予定
東近江市林町 601 番地
滋賀県土地改良事業団体連合会 3階会議室
- (3) 採用時期：令和9年4月1日

【選考方法】

- (1) 1次試験：筆記試験（専門科目含む）、面接試験
- (2) 2次試験：面接試験 ※一次試験合格者が対象

【提出書類】

- (1) 受験申込書（自書、写真貼付）
※片面印刷された場合、裏面の記入要領（2枚目）は提出していただく必要はありません。
- (2) 所定の履歴書・自己紹介書（自書、写真貼付）
- (3) 卒業見込証明書

◆ 応募される際、封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きしてください。

【勤務条件】

※滋賀県に準じた制度となっています。

- (1) 給与（参考）：（基本給＋地域手当）
短大卒（新卒）216,664 円※
大学卒（新卒）233,200 円※
※令和7年1月における滋賀県職員等の給与に関する条例に基づき算定
- (2) 諸手当：扶養手当、通勤手当、資格手当、超過勤務手当
- (3) 昇給・賞与：原則として年1回 ・ 年2回（6月・12月）
- (4) 勤務時間：8時30分～17時15分
- (5) 休日休暇：土曜・日曜、祝日、年末年始
年次有給休暇（20日）※初年度（5～12月）は13日
その他の休暇（夏季休暇、特別休暇）
- (6) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (7) 勤務地：東近江市林町 601 番地 滋賀県土地改良事業団体連合会
- (8) 試用期間：6ヶ月（試用期間中の労働条件 同条件）

－以 上－